本校の特別支援教育の支援体制及び教育相談体制

HR担任

特別な教育的支援・教育相談が必要な生徒に気づいたら・・・

＊ 連絡・相談

学年主任・養護教諭・生徒指導課（教育相談担当）

＊ 気づき → 学習面・行動面・コミュニケーション対人関係

管理職

保護者

ケース会議

HR担任・学年主任・養護教諭・生徒指導課（教育相談担当）・教科担任・管理職

＊ HR担任一人が抱え込むことなく，役割分担を明確にする

① 生徒の実態把握と情報収集

② 実態に即した指導目標の設定

③ 個別の教育支援計画の作成

④ 外部機関に判断を求めるかを検討

特別支援教育コーディネーター（各年次１名）

教育相談コーディネーター

外部機関との連携

◇ 医療・福祉・労働 関係

◇ 徳島県立総合教育センター（特別支援・相談課）

◇ 特別支援学校

特別支援教育委員会

＊ 合理的な配慮が必要な場合の対応方針を決定

職員会議

＊ 情報を共有し，全職員で対応する

・ 状況説明と協力体制

・ 全職員の共通理解を図る

特別支援教育・教育相談の実施

支援の内容・方法について評価

改善（指導方針の修正）